

平成 27 年 度
事 業 計 画

平成27年2月26日

学 校 法 人 自 治 医 科 大 学

基本方針

本学は、医療に恵まれないへき地等における医療の確保・向上及び地域住民の福祉の増進を図るために、開学以来、多くの関係者の理解と協力の下、優れた総合医の養成システムを確立すること等を通じ、地域医療の確保等の要請に応えてきた。

医師不足が全国的に深刻さを増し、国は、地域間、診療科間、病院・診療所間の医師の偏在の是正策や医師確保策を講じ、地域医療の再生・強化を図っている。本学医学部においては、平成 20 年度から 24 年度にかけて、入学定員の増員（現在 123 名）を行っているが、今後も幅広い臨床能力を有する総合医の養成を通じて、地域医療への貢献等に対する本学への期待に応えられるよう、教育の質向上、研究の活性化等に一層努める。

本学では、平成 24 年度に、教育、研究、診療等の活動全般について「自己点検・評価（第 4 回）」を実施し、「第 3 期中長期目標・中期計画」を策定した。これを大学運営の基本と位置づけ、平成 27 年度では収入の確保、経費の抑制等を図ることにより、経営の一層の効率化に努めつつ、本学の特色を生かして、教育・研究・診療の充実・向上に取り組む。

平成 27 年度の主な事業として、大学については、引き続きリベラルアーツ教育の充実を図るとともに、適正に研究を進めるための体制の充実を図りつつ、これを推進することとする。その他、医学部においては、医師国家試験の高い合格率を引き続き維持するための学習支援の強化等を図り、看護学部においては、私立大学戦略的研究基盤形成支援事業に採択された「日本型地域ケア実践開発研究事業」の推進等に取り組む。また、医学研究科においては、幅広い知識を教授することを目的とした新カリキュラムを進めるとともに、文部科学省「高度人材養成のための社会人学び直し大学院プログラム」に採択された「21 世紀型地域医療の創出をけん引する高度人材養成プログラム」に取り組む。看護学研究科においては、地域包括ケアリーダーとなり得る臨床能力の高い高度実践看護職を育成するための新たな教育課程の効果的な運用を図るなどの取組を進める。

附属病院及び附属さいたま医療センターについては、地域における高度医療機関としての役割を遂行するとともに、患者サービス向上に対して継続的に取り組みながら、思いやりのある医療の提供に努める。また、高い専門性を併せ持つ総合医の育成、臨床研究の推進等を図る。これらを実現するため、執行部体制の強化、経営情報の可視化等により、更なる病院経営の効率化を図っていく。

平成 27 年度は、以上のような計画を適切に推進し、経営基盤の強化を図りながら教育・研究・臨床の各分野の水準をさらに向上させるよう、一層の努力を行うこととする。

1 大学

本学は、医療に恵まれないへき地等における医療の確保・向上及び地域住民の福祉の増進を図るといふ設立の趣旨を踏まえ、地域医療の状況等を的確にとらえつつ、教育、研究の質的向上を不断に図るとともに、教育研究環境の整備充実に努め、あわせて地域に開かれた大

学を目指す。

主な取組

- ・ リベラルアーツ教育を重視した新カリキュラムの実施等により、「学び続ける力」の涵養を図る。
- ・ 臨床研究支援センターの活動充実等により、臨床研究を推進する。
- ・ 臨床研究のデータ改ざん等不正行為を防止するため、第三者的な立場の者によるモニタリングや監査の実施体制等を整備する。
- ・ 本学の存在感を一層高めるため、教育研究成果、地域医療への貢献を積極的に発信し、戦略的な広報に努める。
- ・ 大学の主要各施設の経年劣化が進んでいることを踏まえ、引き続き計画的なリニューアルを推進する。
- ・ 「特定行為に係る看護師の研修制度」における指定研修機関としての申請をし、認可を受け研修を開始する。

2 医学部

医学部は、6年間の教育課程を通じて、一貫したカリキュラムを組み、人間性豊かな人格形成に力を注ぎ、医の倫理を会得させ、将来、地域医療に進んで挺身する気概と、高度な医療能力を有する臨床医を養成する。

(1) 医学部の定員等

- ① 医学科 6 学年収容定員 718 名
- ② 平成 27 年 4 月医学部第 44 期生入学定員 123 名
- ③ 平成 28 年 3 月医学部第 39 期生卒業

(2) 主な取組

- ① 学生教育に関すること
 - ・ 医師国家試験の高い合格率を引き続き維持するとともに、高い進級率・共用試験合格率を確保するため、医学教育センターと教務委員会が連携して、教育課程・教育内容の改善や学習支援の強化を図る。
 - ・ 文部科学省の補助事業「基礎・臨床を両輪とした医学教育改革によるグローバルな医師養成」をプログラム計画に沿って実施し、総合医として地域医療の場で活躍する優れた臨床医を養成する。
 - ・ 全学年に対して TOEFL を受験させるなど、英語教育の拡充を図る。
 - ・ 医学教育の IT 化の一環として、タブレット端末を活用した学習を拡大する。

② 学生の受入れ・支援に関すること

- ・ 本学の認知度を向上させ、多くの優れた志願者を確保するため、都道府県等とさらに連携を密にし、大学説明会の開催、高校訪問等の広報活動を引き続き積極的に実施する。
- ・ 豊かな人間性を涵養するため、生活・倫理指導の強化を図る。
- ・ 学生生活支援センターの利用を促進し、学生の精神面のサポート充実を図る。

③ 研究に関すること

- ・ 教員・研究者を対象とした講習会を開催することにより、公的研究費等の外部資金の獲得を積極的に促進する。
- ・ 私立大学戦略的研究基盤形成支援事業による研究を積極的に進めるなど、基礎研究、トランスレーショナルリサーチや臨床研究を推進する。
- ・ 地域医療データバンク事業の推進等、大規模データ時代に対応した全国をカバーする研究を推進する。

3 看護学部

看護学部は、4年間の教育課程を通じて、豊かな人間性を涵養することに力を注ぎ、高い資質と倫理観を有し高度医療と地域の看護に貢献できる看護職者を育成する。

(1) 看護学部の定員等

- ① 看護学科 4 学年収容定員 420 名
- ② 平成 27 年 4 月 看護学部第 14 期生入学定員 105 名
- ③ 平成 28 年 3 月 看護学部第 11 期生卒業

(2) 主な取組

① 学生教育に関すること

- ・ これまでの看護師・保健師・助産師の国家試験における高い合格率を維持するために、国家試験対策ゼミ、個別の学習相談・学習指導をさらに充実させる。
- ・ 総合科目やポートフォリオ等による看護実践能力の卒業時到達度評価の結果を踏まえ、教育課程の見直しを行う。
- ・ シミュレーションを活用した実習教育の充実のために、各演習室の機能を見直し、またメディカルシミュレーションセンターの効果的な利用を図る。
- ・ 平成 26 年度に協定を締結したブータン医科大学との学生間・教員間の交流を、積極的に進める。

② 学生の受入れ・支援に関すること

- ・ 外部カウンセラーの存在を学生により一層周知するとともに、利用しやすさを高める。

- ・ 学生個々のキャリアニーズに適切に対応するため、附属病院の看護職キャリア支援センター及び同窓会との連携を深める。

③ 研究に関すること

- ・ 看護学部独自の共同研究費及び研究支援により、附属病院等の臨地の看護職との研究をさらに活性化する。
- ・ 競争的資金獲得のための研修会を企画するとともに、FD活動とあわせて研究推進体制について検討する。

4 大学院医学研究科

大学院医学研究科は、医学・医療の進展と地域医療の充実を図ることを目的とし、高度の研究能力と豊かな学識を身に付け、医学・医療の発展に指導的な役割を果たす人材を養成する。

(1) 大学院の定員

- ① 博士課程 4 学年収容定員 100 名
- ② 修士課程 2 学年収容定員 20 名

(2) 主な取組

① 学生教育に関すること

- ・ 博士課程において、幅広い知識を教授することを目的とした新カリキュラムを導入する。
- ・ 文部科学省「高度人材養成のための社会人学び直し大学院プログラム」に採択された「21世紀型地域医療の創出をけん引する高度人材養成プログラム」に取り組む。
- ・ FD活動として、学生の研究指導に役立つ内容を企画する。
- ・ 地域交流・国際交流事業の促進を目的とした公開講座、海外でのセミナー等を企画する。

② 学生の受入れ・支援に関すること

- ・ 入学定員の充足率を向上させるため、本学ホームページの充実及び大学院進学情報サイト等への掲載を積極的に行い、優秀な人材の確保に努める。
- ・ 学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう経済的支援策を推進する。
- ・ 進路支援に関する資料を充実させ、学生が希望する進路に進める支援を行う。

③ 研究に関すること

- ・ 研究業績評価の一つである優秀論文賞制度を活用して、基礎・社会・臨床各領域の研究活動を推進する。

5 大学院看護学研究科

博士前期課程では、地域の保健医療福祉の向上に寄与するために、看護学の高度な専門知識・技術を有し、看護管理と実践的教育、研究を通じて地域のケアニーズに即した看護活動を改革できる指導的な役割を果たす人材を育成する。

また、博士後期課程では、高度な看護実践に関する知見を創出し、先行研究の知見も統合して看護学の知識体系を発展させることのできる高い研究能力と確かな教育力を有する教育研究者を育成する。

(1) 大学院の定員

- ① 博士前期課程 2 学年収容定員 16 名
- ② 博士後期課程 3 学年収容定員 6 名

(2) 主な取組

① 学生教育に関すること

- ・ 博士前期課程において、地域包括ケアリーダーとなり得る臨床能力の高い高度実践看護職を育成するために、平成 26 年度から開始した新たな教育課程の効果的な運用を図る。
- ・ 研究指導力を高めるためのFD活動を行う。
- ・ 学生のリサーチワークの観点から教育内容を評価、検討する。

② 学生の受入れ・支援に関すること

- ・ 大学院説明会を継続して実施し、アドミッション・ポリシーに適合する人材の確保に努める。

③ 研究に関すること

- ・ 教育研究支援職員等の効果的な活用と確保を図る。
- ・ 私立大学戦略的研究基盤形成支援事業により、日本型地域ケア実践開発研究を計画に沿って進める。

6 地域医療への貢献と卒業生への支援

へき地等の地域は、高齢人口の比率が高く、保健・医療・福祉制度の整備、充実が課題になっている。これらの地域において医学部卒業生は、住民や地方自治体のニーズに応じて地域包括ケアの実践に努め、大きな成果を上げてきている。

しかしながら、医学部卒業生は、生活や研修等の環境面で厳しい状況に置かれているため、本学では、都道府県の理解と協力の下に、医学部卒業生に対して様々な支援を行う。

主な取組

(1) 卒業生への支援に関すること

- ・ 義務年限内の医学部卒業生の抱える問題を共有し、解決を図るために、顧問指導委員及び学外卒後指導委員と本学が密接な情報交換を行うなど一層連携を深める。
- ・ 都道府県に対して、義務年限終了者のポスト確保等処遇の向上と診療支援の体制整備を要請する。

(2) 地域医療への貢献に関すること

- ・ 広報の充実強化等により、地域医療支援を行うための医師確保に努める。
- ・ 地域医療支援体制充実のため、本学の医師派遣制度を必要に応じて見直すとともに継続的に実施する。

7 教育研究施設等

附属教育研究施設は、地域医療の向上、先端医科学の研究開発等、明確な目的を持ち設置しているものであり、それぞれの目的達成に向け取り組んでいく。

主な取組

- ・ 医師・研究者キャリア支援センターの保育ルームの環境改善について検討する。
- ・ 実験医学センターのリニューアルについて、基本設計及び実施設計を行う。

8 附属病院

附属病院は、大学の附属病院として昭和 49 年に開院し、地域住民の方々に高度医療を提供するとともに、学生に対する実習教育、臨床研修医に対する研修の実施等医療人育成の役割を担い、あわせて臨床研究を実施、推進している。

平成 27 年度も引き続き、医療需要の変化や医療制度改革等を的確に捉え、地域医療の向上等大学病院に与えられた役割を果たしていく。

(1) 経営目標

- 経営効率の一層の向上を目指し、次の数値を目標として病院運営の更なる改善に努める。
 - ・ 外来患者 1 日平均 2,700 人以上
 - ・ 病床稼働率 89.1%以上
 - ・ 新入院患者数 25,400 人以上
 - ・ 平均在院日数 14.0 日以下

(2) 主な取組

① 診療に関すること

- ・ 特定機能病院としての役割を十分発揮するため、高度な治療を必要とする患者を地域の医療機関から円滑に受け入れる。
- ・ 病床稼働率及び平均在院日数等の実績に基づき、病床の効率的な運用のための見直しを行う。
- ・ 関連医療機関や行政機関などと連携し、大学病院にふさわしい手術を行える体制を整備するとともに、第三次救急医療機関としての役割を向上させる。
- ・ 栃木県地域医療連携ネットワーク（とちまるネット）を活用し、地域医療連携の強化を目指す。

② 医療人の育成に関すること

- ・ 高度な専門性と総合性のバランスのとれた医療人を育成するために、新専門医制度を視野に入れた研修プログラム体系の整備を検討する。
- ・ 医師・研究者キャリア支援センター、看護職キャリア支援センター等を活用し、医療人の育成に努める。
- ・ 医療安全に対する意識を向上させるため、eラーニングや参加型実技研修等を実施する。

③ 組織、運営、管理に関すること

- ・ 高度診療機能を集約した診療棟の基本設計及び実施設計を行う。
- ・ リニューアル計画に基づき工事を継続する。
- ・ 医師、看護師の業務負担軽減に向けた検討を行い、業務の適正化を図る。
- ・ 経営情報の可視化に努め、部門別収支や手術別収支等を用いた正確な情報共有を図るとともに、後発医薬品の採用拡大に向けた検討等を行い、経費の節減に努める。

④ 研究活動に関すること

- ・ 臨床研究支援センターを活用し、信頼性の高い臨床研究を推進するとともに、国際共同治験を含め、治験実施件数の増加を図る。

9 附属さいたま医療センター

附属さいたま医療センターは、大学の附属病院として平成元年に開院し、地域住民の方々に高度医療を提供するとともに、学生に対する実習教育、臨床研修医に対する研修の実施等医療人育成の役割を担い、あわせて臨床研究を実施、推進している。

平成 27 年度についても、引き続き大学附属病院としての使命である高度医療を充実させるとともに、地域住民の方々に安定した医療を提供する。

(1) 経営目標

- 経営効率の一層の向上を目指し、次の数値を目標としながら効率的なセンター運営に努める。
 - ・ 外来患者 1 日平均 1,300 人以上
 - ・ 病床稼働率 87.0%以上
 - ・ 新入院患者数 15,000 人以上
 - ・ 平均在院日数 12.0 日以下

(2) 主な取組

① 診療に関すること

- ・ 地域における高度医療機関としての役割を遂行するため、病病連携・病診連携の更なる強化に取り組む。
- ・ ダヴィンチ（手術支援ロボット）の導入等により、地域の医療ニーズに応えられる高度医療を提供する。
- ・ 三次救急の実施に向け、必要な体制の整備に取り組む。
- ・ 地域の医療・保健・福祉の関係機関との密接な連携と他職種協働により、包括的な退院支援を推進する。

② 医療人の育成に関すること

- ・ 総合医の育成、再教育に必要な環境とともに、時代のニーズに合った研修カリキュラム等を整備する。
- ・ 米国人教員によるレジデント指導及び米国式レジデント教育の視察研修を継続する。
- ・ 優秀な研修医を確保するために、医学生のセンター見学、研修内容説明会の開催、民間企業等の主催による合同説明会への出展などの広報活動を積極的に行う。
- ・ 看護教育において、キャリアパスをもとに院内研修・ローテーションを進め、クリニカルラダーを活用して臨床実践能力の向上を図る。

③ 組織、運営、管理に関すること

- ・ 企画経営部において、時代のニーズに即応した病院機能の整備と運営戦略の方向性について検討する。
- ・ 実施設計に基づき、外来等リニューアル工事を開始する。
- ・ 医師及び看護師の業務負担について、部門ごとに評価を行い、医師事務作業補助者の増員等により格差の是正を図る。
- ・ センター経営の安定化、効率化を図るため、引き続き各統計資料の実態把握やデータ分析等を行い、センター内での情報の共有を推進する。
- ・ 毎月実施しているベッドコントロール報告会を継続し、問題点や課題について検討を重ね、各部署において病床稼働率を向上・維持できるような体制を作る。

④ 研究活動に関すること

- ・ 臨床研究支援センターを活用し、信頼性の高い臨床研究を推進するとともに、国際共同治験を含め、治験実施件数の増加を図る。

10 大学の管理運営

大学は、健全な運営を行うとともに、経営の効率化に努めていかななければならない。平成27年度においては、社会経済状況の動向等を踏まえ、更なる経営健全化を図ることとし、大学の管理体制を整備し、収入の確保、経費の抑制を徹底するとともに、人材育成、職場の安全管理、施設・設備の整備、業務環境の改善等に努める。

主な取組

- ・ 更なる収入の確保、経費の抑制に向けた取組を行い、経営改善を図る。
- ・ 大規模災害発生時における、診療、研究、教育等の業務の継続計画について検討する。
- ・ 事務職員の資質向上（SD）に向けた研修について、現在実施している研修の効果を継続的に検証するとともに、時代に即応した新たな研修の導入について検討する。
- ・ 事務職員の知識習得、資質向上を図るため、eラーニングのコンテンツの種類等について検討する。
- ・ 科学研究費申請説明会を定期的を開催するとともに、公的資金に関する理解と研究費等の適正な使用を徹底するため、講演会や研修会（eラーニングを含む。）等を積極的に実施する。
- ・ 国の対策等を踏まえ、研究不正防止対策を強化する。